

# 日本統治時代の台湾における日本語意識

—漢族系台湾人を対象として—

合津 美穂

キーワード：日本統治時代、漢族系台湾人、日本語意識、階層差、地域差

## 要旨

本論では、1930年代に台湾軍司令部によって記録された調査報告書と、1998年に行った面接調査で収録した談話資料の分析を通じて、日本統治時代における漢族系台湾人の日本語意識について考察した。その結果、多様な日本語意識の中にも階層と地域による違いが認められた。

日本語普及政策は学校教育を中心として推進されたが、政策自体が漢族系台湾人の社会階層と結びついていたため、漢族系台湾人社会には学校教育を受けられた階層と受けられなかった階層が存在していた。また、日本人住民が都市部に集中し、地域によって日本人人口や日本語普及状況が異なっていた。こうした状況を背景とし、漢族系の人々の日本語に対する意識に階層差と地域差が生じていたと考えられた。

## 1. はじめに

台湾では日本によって統治された1895年から1945年までの50年間にわたり、植民地政策の一つとして日本語普及が推進された。日本語普及政策の全体像を明らかにするためには、普及した側と普及された側の双方の視点から、日本語普及を検証することが重要である。しかし、従来の研究は政策史的観点から行われたものが中心であり、管見の限り、台湾の人々が実際にどのような言語生活を送っていたかについては十分に明らかにされていない。

本論では、漢族系台湾人の日本統治時代における日本語意識について考察したい。1930年代に台湾軍司令部によって記録された調査報告書と、1998年に行った面接調査で収録した談話資料を分析し、日本語普及政策のもと、台湾の人々は日本語についてどのようなことを感じ、考え、生活していたのかをみていく。そして、日本語意識にはどのような特徴があるのか、社会言語学的な観点から考察を加えたい。台湾軍司令部の調査報告書は、談話資料の話者が学校教育を通じて日本語を習得していた時期に記述されたものである。調査報告書に記述されているのは、為政者側の観点で捉えた漢族系住民の問題的言動であるという限界を持つが、管見の限りでは、談話資料の話者が学齢期にあった時期における他の漢族系住民の日本語意識が記載された、唯一の資料である。

以下、文献の引用にあたり、漢字の旧字体は新字体に改めた。引用文中の「台湾語」は

閩南語、「国語」は日本語、「本島人」は漢族系台湾人、「内地人」は日本内地出身者を指す。談話資料の話者の氏名は仮称とする。

## 2. 日本統治時代の台湾における漢族系台湾人

日本統治時代、台湾に居住していた住民は、漢族系台湾人、原住民、日本内地からの移住者である日本人、外国人、朝鮮人から構成されていたが、漢族系台湾人が人口の大多数を占めていた。図1は、1934年末現在の台湾全島の総人口と住民構成比率である<sup>1)</sup>。台湾全島の総人口は5,194,980人、そのうち漢族系台湾人が総人口の90.0% (4,676,259人) を占め、次いで日本人5.1% (262,964人)、原住民4.0% (206,029人)、外国人0.9% (48,412人)、朝鮮人0.0% (1,316人)であった。

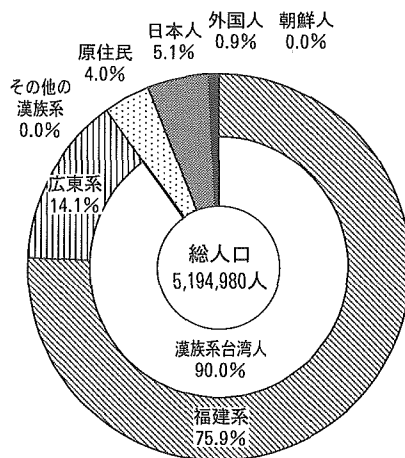


図1 台湾全島の総人口と住民構成比率 (1934年末現在)

漢族系台湾人は中国大陸の福建地方や広東地方からの移住民から成っていたが、なかでも福建地方からの移住民の比率が非常に高かった。1934年末現在では、総人口に占める福建系住民の比率は75.9% (3,942,139人)、広東系住民14.1% (733,910人)、その他の地方からの移住民0.0% (210人) だった。漢族系台湾人は、閩南語と客家語のいずれを母語とするかによって閩南系台湾人並びに客家系台湾人とに二分される。主として福建系の移住民は閩南語、広東系の移住民は客家語を母語としていた<sup>2)</sup>。閩南語と客家語は、ともに中国語諸方言の一支であるが、相互に通じ合うことができないほど隔たっている。

漢族系台湾人の社会には、清朝統治時代、移住民の台湾定住化とともに土地所有を基礎とした階層分化が進展していた。日本統治時代になると、日本が進めた統治政策によって旧来の階級関係は資本主義的なものに変革され、経済的な階層差が生じていた<sup>3)</sup>。

## 3. 日本統治時代の台湾における日本語普及政策

50年にわたって推進された日本語普及政策について、通史的にまとめておきたい。

1895年に台湾を領有した当初、日本語教育の対象とされたのは、漢族系台湾人社会の上層部である豪紳層の青年子弟らであった。当時は「彼我思想交換の方法を講ずる事が、焦眉の急であつた」<sup>4)</sup> ことから通訳の養成が目的とされ、学習者は卒業後、通訳や吏員に任命されていた<sup>5)</sup>。

学齢期の児童が対象となったのは、1898年7月28日の台湾公学校令公布以後である。漢族系児童の初等教育機関は公学校と規定され、日本人児童が学ぶ小学校とは異なる教育制度が適用された<sup>6)</sup>。公学校の目的は「本島人ノ子弟ニ徳教ヲ施シ実学ヲ授ケテ国民タルノ性格ヲ養成シ同時ニ国語ニ精通セシムル」<sup>7)</sup> こととされ、日本語教育が重視された。漢

族系子弟に対する中等・高等教育機関の整備は遅れ、富裕層の中には子弟を日本内地へ留学させる家庭もあった<sup>8)</sup>。1922年2月6日の台湾教育令公布以後、中等教育以上は日本人と漢族系台湾人の完全共学制が実施されることとなった。これにより、制度上は漢族系子弟に対する中等・高等教育の門戸が広げられ、少数ながら医師・弁護士・教員・下級官吏といった職に就く漢族系住民が現れ始めた。初等教育では完全共学制は見送られたが、漢族系児童でも日本語能力があり、小学校に入学しても教育に差し支えない者に限り、希望によって小学校の入学が認められることとなった<sup>9)</sup>。しかし、小学校に入学できた漢族系児童は非常に少なく、例えば、1938年4月現在、台湾全島の初等教育機関に在籍していた漢族系児童数は総計506,835人、うち公学校在籍者が503,624人（全体の99.4%）に対し、小学校在籍者はわずか3,211人（同0.6%）だった<sup>10)</sup>。

漢族系住民全体を対象とした日本語普及が本格的に取り組みられるようになったのは、1931年9月の満州事変勃発を契機とする。同年12月以後、全島に社会教育施設として国語講習所や簡易国語講習所が設置され、不就学者に対しても日本語教育が行われるようになった<sup>11)</sup>。日中戦争が始まった1937年から皇民化運動が本格化すると共に日本語普及が重視され、この年から新聞の漢文欄や学校教育での漢文科が廃止された<sup>12)</sup>。同年には、漢族系住民の日本語常用化を図ることを目的として国語常用家庭制度<sup>13)</sup>が設けられた。1940年には改姓名運動が開始され、日本名の使用が奨励された。日本統治時代末期の政策は、言語のみでなく、旧暦の正月祝賀を禁じたり、寺廟を撤廃して神社信仰を奨めるなど、漢族系住民の日常の生活領域まで日本化を迫るものだった<sup>14)</sup>。1941年3月に国民学校令が公布され、公・小学校の名称は全て国民学校に一括された。1943年からは初等教育において義務教育が施行されることになった<sup>15)</sup>。

図2は1917年から1944年までの漢族系学齢児童の就学率の推移である<sup>16)</sup>。1920年代に低迷していた就学率が、日本語普及政策が社会全体に拡大された1930年以降、年々上昇を続けていたことがわかる。

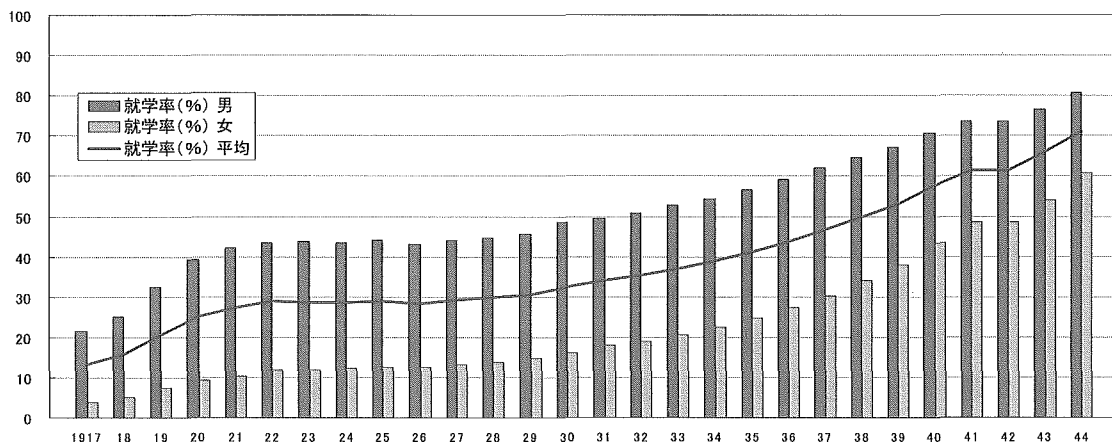


図2 年度別漢族系台湾人学齢児童就学率の推移 (1917-1944)

## 4. 「農民・労働者階級」の日本語意識－台湾軍参謀部調査報告書より－

### 4-1. 資料について

本論で使用する『北支事変ヲ通シテ観タル本島人ノ皇民化ノ程度』とその続編『支那事変ト本島人ノ動向』は、台湾軍司令部が台湾憲兵隊等を通じて入手した、日中戦争期の漢族系住民の問題的行動を集約した調査報告書である<sup>17)</sup>。昭和12年9月1日付の『北支事変ヲ通シテ観タル本島人ノ皇民化ノ程度』は、同年7月7日の廬溝橋事件勃発直後から約1ヶ月間の状況調査である。『支那事変ト本島人ノ動向』は、日中戦争が中国全土に本格的に拡大し始めた1937年10月1日から1939年11月1日にわたって月例報告化されたものである。今回確認しえた言動の件数は合計365件、そのうち日本語意識に関するものが計12件あった。

### 4-2. 日本語意識

以下に、日本語意識に関する言動を、内容別に整理してみていきたい。紙幅の関係上、地方及び言動の概要のみ引用する。印刷が不鮮明で判読が不可能な箇所は△とし、出所は『北支事変ヲ通シテ観タル本島人ノ皇民化ノ程度』は『程度』、『支那事変ト本島人ノ動向』は『動向』と略して記す。プライバシーに配慮し、調査報告書に記述された個人名は全て削除し、某とする。なお、個人の年齢や閩南系・客家系の別は調査報告書に記載されていないため、不明である。

#### a. 台湾人アイデンティティによる反発

台湾人としての民族的アイデンティティから、日本語は不要であると考えていた事例である。

- (1) 「新竹中△郡△△庄公学校高等一年某ハ小学生トノ争論中『国語ナンカ使フ要ハナイ俺ハ台湾人ダカラ台湾語ヲ用フノハ当り前タ俺ノ祖先ハ支那ダ若シ日本ト支那ト戦ハバ支那ハ一発ノ下ニ勝ツ』」『程度』
- (2) 「台南州虎尾郡西螺街酌婦某ハ客席ニ於テ本島人客ニ対シ『日本語ハ世界的ニ卑劣ナ言葉ダ貴方ハ日本人ノ螟蛉仔テ満足スル考カ』」『程度』
- (3) 「台南州台北市台湾芝居雑役夫某ハ台南州斗六街ニ於テ観劇中ノ公学校児童二名ガ国語ニテ談話シアルヲ見テ『台湾人ノ癖ニ国語ヲ以テ話スハ不都合ナリ台湾語ニテ語ルヘシ』ト不穩言辞ヲ弄シタリ」『動向』第1号
- (4) 「台南州新化郡新市庄日雇某ハ国語ヲ以テ話シカケタル本島人ニ対シ『国語テ話ヲスル奴カアルカ台湾人ハ台湾語テ話セ国語テ話シテ何カ分ルカ国語ハ内地人カ話スモノテ吾々台湾人ニハ必要ハナイ』ト放言セリ」『動向』第4号

(1)では、日本語で教育を受けている公学校高等科の生徒が、小学生との争論で「国語ナンカ使フ要ハナイ」と発したことが記録されている。(3)と(4)は漢族系住民が日本語を使用していることに対する抗議の言動である。(3)と(4)からは、漢族系の人々の間で日本語が使用されていた実態が伺われる。

## b. 徴発への危惧

日本語の習得が戦地への徴発につながることを危惧していた事例である。

- (5) 「新竹州桃園郡下ニ於テハ公学校卒業生ハ軍夫ニ徴発セラルル△アリテ公学校児童父兄四名口頭ニテ退学ヲ申出テタルモノアリ又最近欠席者ノ増加ノ傾向アル公学校見受ケラル」『動向』第1号
- (6) 「高雄州旗山郡旗山街日雇某ハ『女子カ国語ニ熟達スレハ人夫トシテ徴発サレ炊事婦又ハ洗濯婦トシテ戦地ニ送ラル云々』ト国語修習ヲ躊躇セシムルカ如キ流言ヲ傳播セリ」『動向』第3号
- (7) 「台南州彰化郡福興庄某ハ甘蔗畑ニ於テ作業中三名ノ本島人女ニ対シ『国語ヲ解スル本島人婦女ハ看護婦ニ徴発セラレ戦地ヘ送ラルル故国語講習生タル婦女子ハ危険ニ付講習ヲ受ケヌ方カ良イ』ト語レリ」『動向』第4号
- (8) 「全島 国語カ出来ルト男ハ軍夫ニ女ハ炊事婦ニ徴発セラレルトテ国語講習員ガ減少シタ」『動向』第13号

漢族系の人々が戦地に軍夫として動員されたのは1937年9月からである。軍夫とは軍需品の輸送運搬に使役するために雇い入れる人夫のことで、当初は農民や労働者が徴発の対象となった<sup>18)</sup>。『動向』には、軍夫徴発に対して各地で激しい忌避行動が起こっていたことが、他にも数多く記録されている。(5)からは公学校に通う子弟が軍夫に徴発されることを心配し、公学校を退学させたり欠席させたりする父兄がいたことが伺われる。日本語能力を持つ漢族系の女性が戦地へ炊事婦や洗濯婦として動員されたかについては、現在のところ確認できていないが、従軍看護婦の中に漢族系の女性がいたことは事実である<sup>19)</sup>。

## c. 政治情勢思慮による日本語習得・使用の回避

日本の敗戦を想定し、日本語以外の言語の必要性を感じていた事例である。

- (9) 「新竹州『俺ノ祖先ハ支那タ若シ日支交戦セハ支那ハ一発ノ下ニ勝ツ日本語ヲ用フノ要ナシ台湾語ヲ使フハ当然ナリ』」『程度』
- (10) 「台北州台北市近△郡ノ本島人下層労働者階級間ニ『台湾ハ元来支那ノモノデ期限付デ借リテ居タモノダ期限ガ来テモ日本ハ返サナイ為今回事変カ起ツタノダ支那ハ大国ダガラ日本ガ敗ケルノハ当然ダ今ノ内ニ支那語ヲ習フ必要ガアル』云々ノ流言アリ」『程度』
- (11) 「台北州宜蘭街雜貨店員某ハ一内地人婦人カ同△店員ニ対シ『汝ハ国語カ下手故勉強セヨ』ト忠言セルニ傍ヨリ『日△△ロシヤトハ従来仲ガ悪イ日本ガ負ケタラ国語ヨリロシヤ語カ大切ナリ』ト容嘴セリ」『動向』第1号

(9)では「台湾語」の使用を当然視しているのに対し、(10)と(11)では「台湾語」ではなく、「支那語」の必要性、「ロシヤ語」の重要性を言及している点が興味深い。

## d. 生活苦による反発

経済的な生活難から施政への不満が生じ、日本語の習得に対して反発意識を感じていた事例である。

- (12) 「台南州斗六街斗南庄田畑作某ハ二女ガ夜学ニ出席シタルヲ憤リ殴打シ隣人ノ慰留ニ対シ『吾々ハ貧乏ナリ然ルニ慰問金、国防献金宴会費トカ金ヲ取ラルルコト許リナリ何故吾々ハ斯クモ苦

『程度』や『動向』には、生活が苦しい中、課税<sup>20)</sup>や慰問金・国防献金を負担させられることに対する不満・拒否の言動が数多く報告されているが、(12)からは日本語意識にも影響を及ぼしていたことが伺われる。

以上のaからdは、どのような人々の日本語意識であろうか。

aからdには当時、学校教育を受けていた(1)「公学校高等科一年」や(5)「公学校児童父兄」のものもあるが、他は(2)「酌婦」、(3)「台湾芝居雑益夫」、(4)・(6)「日雇」、(10)「下層労働者」、(11)「雑貨店員」、(12)「田畑作」などの意識である。『動向』の調査概要についての記述をみると、当時、台湾軍参謀部は、漢族系住民のうち、財力のある人々を「有産階級」、学識ある青年を「将来台湾ニ於ケル本島人ノ指導者タルヘキ有識青年」、田畑作らを「農民」、日雇や労働者らを「労働者階級」と、明確に区別していたことがわかる<sup>21)</sup>。台湾軍参謀部調査報告書に記録されたaからdは、主として「農民・労働者階級」の日本語意識であると位置づけられるだろう。

## 5. 「有産階級の子弟・有識青年」の日本語意識－談話資料より－

### 5-1. 資料について

#### 5-1-1. 調査の概要

日本人が多く居住していた都市部と日本人が少なかった農村部では、言語状況が異なっていたと考えられる。そこで、主要都市の台北市と高雄市、地方都市の屏東市、台中州大甲郡清水街、台中州東勢郡東勢街、農村部の台北州羅東郡三星庄を調査地点に選んだ(以上、日本統治時代の地名)。調査地点及び1935年末現在の各地点における住民構成比率については図3、人口については表1を参照されたい<sup>22)</sup>。結婚等で言語形成期を過ごした地域を離れた方もいたため、面接調査は台北市、高雄市、宜蘭県羅東鎮、及び東京都内で実施した。調査日と調査地点は以下のとおりである。

A・B氏：1998年9月10日、台北市内  
(話者宅)

C氏：1998年9月15日、高雄市内  
(C氏の妹宅)

D・G氏：1998年9月14・16日、高雄市  
内(話者宅)

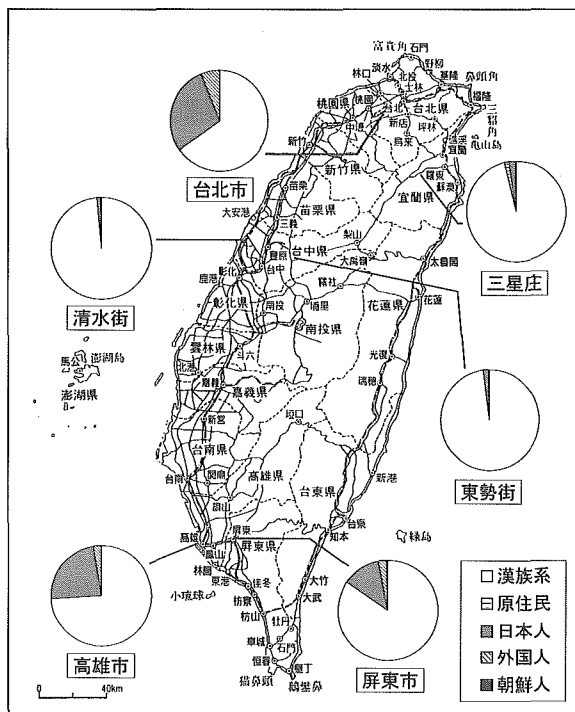


図3 調査地点と住民構成比率(1935年末現在)

E氏 : 1998年7月10・28日、8月5日、東京都内（E氏の職場）  
 F氏 : 1998年9月13日、台北市内（F氏の友人宅）  
 H氏 : 1998年9月7日、宜蘭県羅東鎮（話者宅）  
 I・J氏 : 1998年9月9日、宜蘭県羅東鎮（話者宅）

	漢族系	原住民	日本人	外国人	朝鮮人	総計
台北市	187,967	8	82,130	17,443	298	287,846
高雄市	64,085	6	20,227	2,432	98	86,848
屏東市	37,145	22	5,459	1,290	81	43,997
清水街	33,190	0	499	75	10	33,774
東勢街	22,008	0	480	28	9	22,525
三星庄	14,430	232	326	44	0	15,032

表1 調査地点の住民構成と人口（1935年末現在）

K氏 : 1998年9月8日、宜蘭県羅東鎮（話者宅）

インフォーマントは知人を介して求めた。A氏とB氏、C氏とE氏、D氏とG氏、H氏とK氏、I氏とJ氏は夫婦である。A氏とB氏の調査にはご家族とH氏及びH氏のお孫さん（以下、X氏とする）、C氏の調査にはE氏、D氏とG氏の調査の一部にE氏、F氏の調査にはF氏の友人のご家族とX氏、H氏の調査にはX氏、I・J・K氏の調査にはH氏とX氏が同席した。

調査内容は日本統治時代から現在に至るインフォーマントの言語生活についてである。日本統治時代の日本語意識を尋ねる質問文として、「日本統治時代、日本語ができてよかったと思っただけですか？それはどんなときでしたか？またそれはどうしてですか？」を調査項目に設け、インフォーマントとの自然な談話の流れを重視し、調査項目の質問文の表現を適宜変えてお聞きした。ここでは「日本語を学ぶことが嫌だと思っただけではありませんか？」という質問は行っていない。日本語意識に関わる質問は、インフォーマントとラポールが構築されたと思われたそれぞれの調査後半に行った。

日本統治時代に日本語を習得した方は、調査時においても高い日本語力を保持していたため、調査は日本語未習得のK氏を除いて全員日本語で行った。K氏に対する調査では、X氏の日本語通訳を介した。全ての方から承諾が得られ、調査の内容をテープに録音した。本論では録音資料を文字化した談話資料を用いる。

## 5-1-2. インフォーマントについて

言語形成期を台北市で過ごしたのはA氏とB氏、高雄市はC氏、屏東市はD氏とE氏、台中州大甲郡清水街はF氏、台中州東勢郡東勢街はG氏、台北州羅東郡三星庄はH・I・J・K氏である。

男性はA・D・E・H・I氏の5名、女性はB・C・F・G・J・K氏の6名である。調査時点の年齢は、60歳代がC・E・F氏、70歳代がA・B・D・G・H・I・J・K氏である。最年長者はH氏で76歳、最年少者はC氏で68歳である。1945年の光復時、H氏は23歳、C氏は15歳だった。

母語が閩南語であるのはF・H・I・J・K氏、客家語はA・B・D・E・G氏。C氏は客家系台湾人だが、日本語が堪能な両親に日本語で育てられた。客家語は少しできる程

度で、日本語が第一言語だった。

日本統治時代に日本語を習得し、使用していたのはK氏を除く全員。K氏は母語である閩南語以外の言語は習得していない。

K氏の育った家庭は経済的にも比較的恵まれていたが、家長の方針でK氏は就学しなかった。B氏は公学校卒業後、台北市内のタイピスト養成所に通った。中学校には男性インフォーマント全員が進学している。H氏とI氏は日本内地の中学校に1年間留学した後、台湾島内の中学校に編入した。A・D・H・I氏は台湾島内の中学校を卒業後、日本内地の大学進学を目指して渡航した経験がある。高等女学校に進学したのはC・F・G・J氏である。C氏は、主として日本人子弟の通った小学校を卒業した。G氏は台湾島内の公学校を卒業後、日本内地の高等女学校に進学し、卒業した。

日本統治時代に職に就いた経歴があるのは、B・G・H・J氏。B氏はタイピスト養成所を修了後、台北市内の日本企業にタイピストとして勤務していた。H氏とJ氏は国民学校の教員として、漢族系の子弟に対し、日本語で教育を行っていた。H氏は教員になる前に、叔父の経営する精米所を手伝っていた。G氏は高等女学校を卒業後も、日本に残り、終戦まで日本企業に勤務していた。

家長の職業は、茶商（A氏）、製造業（B氏）、公務員（C氏）、実業家（D氏）、大地主（E氏）、製造・貿易業（F氏）、造林業（G氏）、地主・精米所会計役（H・K氏）、米問屋（I氏）、地主（J氏）であった。家長は全員、仕事上、日本人と接触する機会があった。日本統治時代に日本に渡航した経験があるのは、B・C・D・E・F・G氏の家長。G氏の家長は日本内地の農林学校を卒業している。

国語常用家庭だったのはB氏とC氏の家庭。改姓名をし、日本名を持っていたのはC氏とI氏である。

インフォーマントの、日本統治時代の漢族系台湾人社会における位置づけについて確認しておきたい。家長の職業からは財力ある家庭の子弟であったこと、学歴・職歴からは日本語力・学力ともに高い能力を持っていたことが伺われることから、インフォーマントは「有産階級の子弟・有識青年」であったと位置付けられよう。

(1998年9月現在)

	A	B	C	D	E	F
出身地	台北市	台北市	高雄市	屏東市	屏東市	台中市大甲郡清水街
性別	男	女	女	男	男	女
生年月日	1923年1月21日	1927年2月6日	1930年3月19日	1923年3月1日	1923年2月24日	1930年2月10日
母語	客家語	客家語	日本語	客家語	客家語	閩南語
習得言語	閩南語	閩南語	客家語	閩南語	閩南語	日本語
	日本語	日本語		日本語	日本語	
学歴	中学校卒業	公学校卒業	高等女学校卒業	中学校卒業	中学校卒業	高等女学校卒業
職歴		日本企業勤務				
家長の職業	茶商	製造業	公務員	実業家	大地主	製造・貿易業
備考		国語常用家庭	国語常用家庭・改姓名			



	G	H	I	J	K
出身地	台中州東勢郡東勢街	台北州羅東郡三星庄	台北州羅東郡三星庄	台北州羅東郡三星庄	台北州羅東郡三星庄
性別	女	男	男	女	女
生年月日	1923年11月19日	1922年6月8日	1922年11月22日	1924年5月30日	1926年11月20日
母語	客家語	閩南語	閩南語	閩南語	閩南語
習得言語	日本語	日本語	日本語	日本語	
学歴	高等女学校卒業	中学校卒業	中学校卒業	高等女学校卒業	就学せず
職歴	日本企業勤務	国民学校教員		国民学校教員	
家長の職業	造林業	地主・精米所会計役	米問屋	地主	地主・精米所会計役
備考			改姓名		

表2 インフォーマントの一覧

## 5-2. 日本語意識

以下、日本語意識について尋ねた質問文への返答に加え、日本語意識を読みとることのできる他の談話も考察の対象とし、談話資料にあらわれた日本語意識を内容別に整理してみていきたい。紙幅の関係上、インフォーマントの発話のみ記述する。会話特有の言いよどみや重複、文意を不明にするような明確な言い間違いについては適宜除く。文意を補う場合は（ ）に記す。疑問等のイントネーションの上昇は？、不明瞭で聞き取れない部分は×××で示す。話者は〔 〕に示す。K氏の発話は通訳者による日本語訳である。

### a. 統治国の言語

統治国日本の一成員として、国家語である日本語を習得する必要があると考えていた事例である。

(1)「(日本語を勉強することは)当然だろ、その当時。だって、あん時、将来になって何するって、要するに語学ができないと。日本統治なんだから、どうして日本語できないでいいんだ。今と同じで、中国の国民になっているんだから、国語(北京語)ができなきゃ。これと同じだね。<中略>まずこれ勉強しなきゃいけないと。全然反発しなきゃならない、あれはないな。もう当然のこと。当然国民の一人として、当然日本語ができなきゃ。」[D]

(2)「台湾は日本の植民地になったからにはもちろん日本語習わないとだめでしょう？だからどうゆう気持ちで習ってるとはないんです。<中略>あたし達は仕方なしに、そう教育された、ね？こうゆう環境、その時の。だからしょうがないでしょ？<中略>日本語、別に難しく考えたことないんです。その時なんか、当然、当たり前です。植民地ですからね。(日本時代、日本語ができて)ああよかったなあって、その時思いません。当然です。何も日本語できるからって威張るとか、ああいいなあって、そんなの全然全然。当然。別に、何とも思いません。」[F]

(1)はD氏の両親の教育観、(2)はF氏の日本語意識についての談話である。上記の談話の他に、日本語を統治国日本の国家語と考えていたと思われる発言に「日本語がねえ、外国語とかねえ、日本人は外国人とかね、ああゆう考えはなかったですよ。」[E] という談話もあった。

## b. 普及している言語

当時、日本語は人々の間に普及しており、習得・使用は当たり前だったと考えていた事例である。

(3) 「(日本時代に日本語ができてよかったことを尋ねた質問に対して) 自分は日本語ができるんだから、そう感じたことないねえ。当たり前ですよ、これはね。その時はほとんど100分の90以上、みんな話せるからね。」[A]

(3)は台北市出身のA氏の日本語意識についての談話である。A氏の調査に同席していた同市出身のB氏も、台北市内では漢族系住民の間で日本語が広く使用されていたという意識を持っていた<sup>23)</sup>。高雄市は不分明だが、日本人住民が少なかった他の調査地点では、漢族系の人々の間で主として使用されていたのは閩南語(屏東市、台中州大甲郡清水街、台北州羅東郡三星庄)や客家語(台中州東勢郡東勢街)であったという。台北市と他の調査地点とでは、日本語普及状況が異なっていたようである。

## c. 教育言語

日本語を教育を受けるための言語と考えていたと思われる事例である。

(4) 「(日本語を) 学びたかったけど、やっぱり仕事の関係で全然時間もないので学べなかったです。(日本語を学びたかったのは) 学校に行きたかったんです。〈中略〉(生活上、日本語ができなくて困ることは) なかった。(日本語を学ぶことを勧める通知が役所から来たことが) ありますけど、(両親が) やっぱり行かせてくれないし。(通知が来たときは) 行きたかった。」[K]

(5) 「(日本時代に日本語ができてよかったことは) 日本教育を受けたのがよかったんです。1年生から女学校卒業まで日本教育を受けたのが一番いいです。〈中略〉日本時代に日本語ができてよかったこと、そうね、そのときは今の北京語が何もないでしょう？ だた日本語で。そう感じないよ。当たり前のこと、当たり前ですよ。」[J]

(6) 「(日本語を勉強することについて) 別になんてゆうか、そんなこと考えたことなかった。だから自然の現象だけ。自然に公学校入って、自然に勉強しておった。自分のために勉強しないといけないでしょ？ そうやってな。ま、今ではまた違う。今、商売のためだから。自分自身で国語(北京語)はね、×××。当時はもう、そこまで考えたことあるかなあ。なぜ僕日本語勉強しなきゃ、考えたこともない。(笑い)」[D]

(7) 「(「日本内地の高等女学校に留学したのは日本語を身につけるのがいいからか?」という質問に対し) そうゆう訳じゃない。高等教育を受けた方がいいと、父は。父は教育に対してとても熱心な方だったもの。」[G]

(4)から(6)はK・J・D氏の日本語意識、(7)はG氏が日本内地の高等女学校に留学した理由についての談話である。(4)の話者であるK氏は家長の方針で就学せず、炊事や家業の農業に従事していた。K氏は日本語を習得していないが、日本語を学びたかったと語っている。日本語を学びたかったのは、「学校に行きたかった」からだと言う。日本統治時代、日本の教育を受けたことが一番よかったと語る(5)の話者H氏は、現在の台湾の学校教育で教授言語となっている北京語に触れ、当時、教育を受けるには日本語の習得が

当たり前だったと述べている。D氏は(6)で、公学校に入って自然に日本語を勉強していたと語っている。(7)の話者G氏は、日本内地の高等女学校に留学したのは日本語を習得するためではなく、高等教育を受けるためだったと述べている。

#### d. 社会的立身出世の手段

ワインライヒ(1976)は、「或る社会的状況では、単に伝達的手段としてだけでなく、社会的立身出世の手段としても、或る言語の習熟が個人にとって重要になる」<sup>24)</sup>と述べている。次の談話は日本語を社会的立身出世の手段と考えていた事例である。

(8)「(両親は)できるだけ勉強しなさいと、いつでも勉強、勉強ですよ。(笑い)理由は結局ねえ、<中略>日本人の社会だから、あの時台湾の人みんな日本人だから、結局、勉強しなければ出世できないからね、よく勉強しなさいと、奨励するだけです。その他にあまり意味はないと思うけど。」[A]

(9)「日本の教育受けると、出世の機会が大きいです。自分の子供がやがては教員になったり、警察になったり、職業方面のね、いい職業、得られるわけですよ。」[H]

(10)「あの時やっぱり日本の方は台湾の人よりも生活しやすい。俸給ね、台湾の人が20円だったら、日本の方、30円もある。だから日本(人)になった方が特。台湾の人、20円しかもらえないのに、日本の方、30円も。だから、早く日本人とおんなじようになったほうが(いいと)そう思ってた。<中略>それは自分の出世といいますけどね。ま、差別待遇。<中略>(日本語勉強するときの気持ちは)偉くなろうと、偉くなるためには、やっぱ日本語ができないと。」[I]

(8)と(9)はA氏とH氏の両親の教育観、(10)はI氏の日本語学習観についての談話である。A・H・I氏は大学進学を志望し、中学卒業後、日本に渡航している。日本統治時代、漢族系住民の出世の道は、主として医師、弁護士、教師、下級官吏に限られていたといわれていた<sup>25)</sup>が、出世の道を歩むには、当時、漢族系の子弟にとって難関<sup>26)</sup>であった中等教育以上の教育を受けなければならなかった。1922年の台湾教育令公布以後、中等教育以上は日本人との共学制が実施されていたため、より高い教育を受けるには学力と共に高い日本語能力が求められていた。(8)と(9)から、A氏とH氏の両親は教育を受ければ漢族系の子弟でも出世の道を手にする可能性があるとして認識し、子弟に日本語の学習を奨励していたと思われる。I氏は(10)で、漢族系住民に対して俸給の差別があったこと述べている。他のインフォーマントからも、進学に際しての差別や職場での昇級差別、また戦時には配給の差別があったことが指摘されている<sup>27)</sup>。漢族系の人々の社会進出が制限され、また差別待遇におかれていた当時の社会において、A・H氏の両親及びI氏は、日本語を社会的に出世するための手段として位置付けていたと考えられる。

#### e. 利益を得る手段

利益を得るための手段として日本語を位置付けていた事例である。

(11)「ある事業を発展させたいためにはね、やっぱ日本語がないとだめです。日本語ができないと日本人と交際ができないでしょ?交際ができないと、許可証が出てこないですよ。日本時代、

何でも許可証がいるでしょう？〈中略〉日本語ができる、早くパスする。(日本語ができなくても許可証はもらえたが)但し、遅いです。〈中略〉(日本語ができたことは)精米所の商売に少し役立ちましたね、精米所の。〈中略〉(日本語は)実用ですね。」[H]

- (12)「(Iが住んでいた地域には)日本人の店はないけど、日本人を相手にしとる店はある。日本の味噌を売る、日本のお菓子ね、キャラメル、米もね、それが一軒ある、ね。日本人相手の店、×××の隣。日本人と商売すると、儲けが大きい。だから品物もきれいに並べないかんし、それからいい品物も。利潤が大きいから、そのかわり。全てのものがね、高級的に、いいやつ。」[I]

(11)はH氏の日本語意識、(12)はI氏による台北州羅東郡三星庄内の商店についての談話である。H氏は、当時は事業を拡大するには許可が必要だったが、日本語能力は許可証を得るのに有利に働いたこと、叔父の経営していた精米所の商売に役立ったことを語り、日本語は「実用」だったという。今回の面接調査において、当時、日本人向けの商品を扱う商店と漢族系向けの商品を扱う商店が存在していたとの証言を得た。H・I氏の出身地である台北州羅東郡三星庄は農村部で、日本人住民は少なかった。この地域に住んでいた日本人は警察、教員、駅員、水利組合の職員などで、I氏によれば、商店を経営していた者はいなかったという。日本人が経営する商店がなかった三星庄では、漢族系住民が日本人を相手に商売をし、利潤をあげていたようである。台北市出身のA・B氏によれば、台北市内は日本人居住区と漢族系住民の居住区が分かれ、それぞれに商店街があり、漢族系住民が経営していた商店街に日本人が買い物に来ることは非常に少なかったそうである。台北市の漢族系住民が日本語を、利益を得る手段として位置付けていたかどうかは、現在のところ確認できていない。

#### f. 「日本人」として同定 (identification) する／同定されるための条件

日本語能力が、自らを日本人として同定し、また周囲の人々からも日本人として同定される条件となっていた事例である。

- (13)「(日本時代)自分、日本人と思ひ込んでた。(笑い)だってね、全然、台湾語(閩南語)できないだもん。周り、環境がみんな日本人でしょう？」[C]
- (14)「(小学校時代、友達はCが)台湾人って知らない。だいちあの(内地の小学校から)転校した(「転入してきた」の意)人、(閩南系)台湾人でね、あの人達(の話す日本語は)、うちの話しによれば、発音も台湾の発音がある。うちなんか(日本語を)しゃべっても、(日本人の生徒と)そう差ないから、みんな見分けつかない。全然台湾人って知らない。〈中略〉話と態度、(漢族系の生徒と)同じくないから、台湾人って全然知らない。(漢族系の生徒の日本語には)アクセント、訛あるからね。また、台湾人らしい顔しとるの。」[C]

話者C氏は客家系台湾人だが、生まれたときから日本名を授けられ、日本語を第一言語として育った。父親の仕事の関係で日本人宿舎に住み、日本の年中行事や生活習慣を取り入れた生活を送っていた。C氏が住んでいた日本人宿舎の住民は、C氏の家族以外は全て日本人だった。初等教育は小学校で受けている。(13)はアイデンティティ意識についての

談話であるが、C氏は日本統治時代、自分は日本人であると思い込んでいたと語っている。その理由として、閩南語が全くできなかったこと、日本人の中で生活していたことをあげている。小学校時代、友達にC氏が漢族系台湾人であることを知らなかったという。それは、漢族系の生徒（閩南系）が話す日本語には閩南語の影響が認められたが、C氏が話す日本語は日本人生徒の日本語と差がなく、また態度も漢族系の生徒とは異なっていたためだという。閩南語や客家語を十分に運用する能力を持たず、また外見的特徴からも漢族系台湾人であると判断されなかったC氏は、高い日本語能力を持ち、日本人と同じように日本語を使用することで自らを日本人と同定し、同時に周囲の日本人からも日本人として同定されていたと考えられる。

#### g. 差別から逃れるための手段

日本人による差別から逃れるために日本語が必要であったという事例である。

- (15) 「(「日本時代、日本語ができてよかったと思ったことがあるか」という質問に対し) そりゃそうよ (笑い) いいところもあるから。台湾人が軽蔑されたり苛められるの見たら、やっぱし自分、日本教育受けて日本語しゃべって、特殊とゆう気持ちもある、起こる。子供時代あるね、やっぱし。軽蔑されない。日本語できて、日本人並の待遇受けてるから。」 [C]
- (16) 「(小学校で漢族系の同級生は) 台湾語しゃべれない。絶対しゃべれない。(台湾語を話していたことは) ないような気持ちね。みんな日本語しゃべってる。〈中略〉(日本語以外の言語で話す) 排斥されるから言わない。嫌われたりする。変な日本語でね、しゃべる。日本語以外でしゃべると、また、軽蔑するような気持ちです。」 [C]
- (17) 「(高等女学校で漢族系の同級生は) もともと先生の前で台湾語しゃべらない。(笑い) 台湾人同士ではこそそしゃべるが、先生の前で絶対台湾語使わない。怒られるってゆう、そんなことないけど、やっぱし日本人との前で、まあ、なんてゆうかね、努めてしゃべらないようにしておる。また、軽蔑される恐れもあるから。こうゆう気持ちでしょ。もう先生とか、同じ日本の学生の間、台湾語しゃべらない。わたしは平気よ。わたしは日本語以外しゃべれないから。あの人達はみんな、小学校じゃなくて、公学校から入ってきた人。試験で公学校から入ってきた。わたしは小学校から入ってきた。それだけ差があるんです。環境の差があつて。」 [C]

話者C氏は高雄市内の小学校を卒業し、高等女学校に進学している。日本統治時代、C氏のように小学校に就学した漢族系児童は非常に少なかった。また、C氏が進学した高等女学校も日本人生徒が大多数を占めていた<sup>28)</sup>。C氏によれば、小学校時代は2人程、高等女学校時代は4・5人程の閩南系の生徒が同じクラスにいたという。(15)でC氏は、日本語ができてよかったこととして、日本人並の待遇を受けられ、軽蔑されなかったことをあげている。(16)・(17)からは、小学校・高等女学校という日本人が大多数を占める社会の中で閩南語を使用することは、日本人から排斥されたり、嫌われたりする危険性があると、考えていたことが伺われる。中学校・高等女学校に進学した他のインフォーマントは皆、学校内で閩南語や客家語は使用しなかったと述べていたが、C氏が言うように、日本人生徒に軽蔑されることを恐れていたためだったかどうかは確認できていない。C氏は漢族系

台湾人でありながら、まわりの日本人から日本人と同定され、日本人として振る舞っていたという立場にあった。当時、日本人社会にいたC氏は、周囲の日本人の意識を敏感に感じ取っていたのではないかと思われる。

#### h. 日本人と心的交流を図るための言語

日本語を使用することで日本人と心的交流を図ることができたという事例である。

(18)「(日本時代、日本語ができてよかったことは)心が通じるんじゃないですか?日本人とわたしなんかとねえ。いろいろの点でよ。仕事上とかね、それから趣味から。」[B]

B氏は公学校卒業後、タイピスト養成所に通い、修了後は台北市内の日本企業でタイピストとして働いていた。家庭は国語常用家庭で、両親は日本語が堪能だった。父親は日本人と一緒に仕事をしていたため、日本内地へよく渡航し、日本人の来客も多かったという。職場や家庭において日本人と接することが日常的だったB氏は、周囲の日本人と日本語でコミュニケーションを行い、親密な関係を築いていたと思われる。

## 6. 日本統治時代の台湾における日本語意識

日本統治時代の台湾における漢族系台湾人の日本語意識には、どのような特徴がみられるのであろうか。

「農民・労働者階級」と「有産階級の子弟・有識青年」との間には、大きな意識の境界がありそうである。

日本語普及政策は、漢族系台湾人社会の上層部の子弟を対象として始められ、学校教育を中心として推進されていた。漢族系の人々の社会的進出が厳しく制限されていた日本統治時代の台湾において、高等教育を受けることができれば、漢族系住民でも出世の道を手にする可能性が僅かではあるが生じていた。しかし、日本語普及開始当初は日本語学習の勧誘を図るために全て国家負担であった教育費<sup>29)</sup>が、1898年の台湾公学校令公布以後、公学校の設立維持費用は住民負担となり、就学者からは授業料が徴収されていた<sup>30)</sup>。初等教育での義務教育が施行されたのは、1943年からである。教育費負担の問題を考慮に入れると、学校教育を通じて日本語教育を受けることができたのは、主として経済的に余裕のある階層の子弟であったと思われる。子弟により高い学校教育を受けさせ、社会的立身出世を望むことができた階層とできなかった階層とでは、日本語意識にも相違が生じていたであろう。

さらに、地域によっても日本語に対する意識が異なっていたようである。

台湾に居住していた日本人は、都市部に集中していた。特に政治・経済の中心地であった台北市が最も多く、1934年末現在、台湾全島における日本人人口の30.9%に相当する81,277人が住んでいた<sup>31)</sup>。日本統治時代の台北市は、台湾総督府及び軍司令部をはじめ、各官庁、銀行、会社等が集中した政治・経済の中心地であり、また、台湾島内の最高学府である台北帝国大学が位置する学都でもあった。市内の漢族系子弟の就学率は高く、1941年

度には92.44%にまで達していた<sup>32)</sup>ことから、台北市では漢族系住民の間にも日本語がかなり普及していたのではないかと考えられる。5-2.でみた同市出身のA氏の「b. 普及している言語」という日本語意識は、こうした台北市の状況を反映したものであろう。

一方、面接調査を行った農村部の台北州羅東郡三星庄は日本人住民も少なく、同庄出身のH・I・J・K氏によれば、住民の間で使用されていた言語は主に閩南語で、庄内で日本語を聞くことは少なかったという。

都市部と農村部とでは日本人住民の人口や日本語普及状況も異なっていた。そのため、漢族系住民の日本語に対する意識にも違いがみられたと思われる。

## 7. おわりに

以上、1930年代に記録された台湾軍司令部調査報告書と、1998年に収録した談話資料の分析を通じ、日本統治時代の台湾における漢族系台湾人の日本語意識を考察した。その結果、多様な日本語意識の中にも階層と地域による相違が認められた。

多様な日本語意識一つ一つから、日本統治時代の漢族系住民の置かれた社会・生活状況が浮かびあがってくる。本論で分析しえた日本語意識は日本統治時代の漢族系台湾人の日本語に対する意識を代表するものではない。しかし、日本統治時代を生きた人々の高齢化が進む現在、一人一人の声を丹念に積み重ねていくことは、日本語教育史研究において意義あることだと思う。

漢族系台湾人は母語によって、閩南系と客家系に大きく二分される。日本統治時代、多数派である閩南系台湾人と少数派の客家系台湾人とでは、日本語に対する意識が異なっていたのではないと思われるが、本論では触れることができなかった。今後の課題としたい。

付記：調査に御協力下さいました台湾の皆様には心からの謝意を表します。小論の一部は1999年10月2日に岡山大学で開催された平成11年度日本語教育学会秋季大会で発表した。席上、貴重な御助言をいただいたことを記して感謝いたします。

## 注

- 1) 1934年末現在の人口は、井出(1937) pp.18-19、及び、台湾総督官房調査課(1938) pp.28-29による。
- 2) 戴(1988) pp.10-13。
- 3) 矢内原(1929) pp.117-139。
- 4) 台湾教育会編(1939) p.6。
- 5) 以上、台湾領有当初の日本語普及については、台湾教育会編(1939) pp.155-217参照。
- 6) 公学校の諸制度については、台湾教育会編(1939) p.217-410、小学校の諸制度については、同(1939) pp.410-458参照。
- 7) 公学校規則第1条。台湾教育会編(1939) p.229。
- 8) 台湾教育会編(1939) pp.72-75。

- 9) 以上、1922年の台湾教育令については、台湾教育会編（1993）pp.109-118、356-358、770-771参照。
- 10) 台湾教育研究会編（出版年不詳）pp.59・70-72。
- 11) 社会教育については、台湾教育会編（1939）pp.1017-1098参照。
- 12) 新聞の漢文欄廃止については戴（1988）p.80、学校教育での漢文科廃止については台湾教育会編（1939）pp.388-389参照。
- 13) 国語常用家庭とは、家族全員が日本語を常用し、皇民生活を営む家庭である。国語常用家庭になるには、州・庁の国語家庭審査員によって日本語常用の他に生活態度の様々な面にわたる審査を受け、認定されなければならなかった。国語常用家庭に対しては、官公署吏員への採用などの特典が与えられた。鍾（1993）pp.207-208参照。
- 14) 皇民化運動については、上沼（1975）pp.350-351、戴（1988）pp.80-82参照。
- 15) 国民学校令・義務教育制度については、上沼（1975）pp.355-357参照。
- 16) 台湾総督府官房調査課（1924-1938）『大正十一～昭和十一年台湾総督府第二十六～第四十統計書』、台湾通信社編（1944）『台湾年鑑』創刊二十周年特集版、台湾総督府（1945）『台湾統治概要』により作成。
- 17) 両報告書の原本は、国立国会図書館憲政資料室と防衛庁防衛研修所図書館に所蔵されている。本論では1990年に不二出版より復刻・出版された『15年戦争極秘資料集第19集 台湾島内情報・本島人の動向』所収のものを使用する。春山氏の解説によれば、両報告書は台湾軍が加工すること少なく、「事実」の報告に重心をおいたものであるという。為政者側の観点で捉えた問題的言動であるという限界を持つが、その限界を意識さえすれば貴重な史料である。
- 18) 近藤（1988）参照。
- 19) 1999年4月6日付『朝日新聞』に漢族系台湾人の元従軍看護婦の記事がある。井出（1937）p.930によれば、1924年の府令第18号により、看護婦規則が制定され、相応の能力を持つ者に対してのみ看護婦資格を授与することになっていた。
- 20) 漢族系住民の納税負担については、矢内原（1929）pp.106-117に批判がある。矢内原（1929）は批判性の鋭さの故、日本統治下の台湾では禁書に列せられていた。許（1972）p.430。
- 21) 『動向』第1・5・13号等。
- 22) 1935年末現在の人口は、台湾総督官房調査課（1937）pp.32-39による。
- 23) A氏とB氏の日本統治時代の日本語使用については、合津（2000）に報告した。
- 24) ワインライヒ（1976）p.159。
- 25) 矢内原（1929）pp.117-139・206-210参照。
- 26) 例えば、Bの進学した中学校の1938年度の日本人の合格率は74.6%であったのに対し、漢族系の合格率はわずか12.2%だった。台湾教育研究会編（出版年不詳）p.107参照。
- 27) 進学機会の不平等と差別的矛盾は上沼（1975）p.341、賃金・昇級差別については台湾鉄道の労務管理を検討した高橋（1995）pp.40-51、配給差別は鍾（1993）pp.207-208でも指摘されている。
- 28) 例えば1938年4月30日現在、全校生徒441人中、日本人生徒が402人であったのに対し、漢族系の生徒は39人だった。台湾教育研究会編（出版年不詳）p.113。
- 29) 台湾教育会編（1939）pp.155-156・178-179。
- 30) 台湾教育会編（1939）p.223-229。台湾教育会編（1939）pp.1050-1054によれば、不就学者を対象とした国語講習所や簡易国語講習所は、各州庁が国庫補助を受けて設置したものであり、学習者から講習料は徴収されていなかった。



- 31) 次に多かったのが基隆市で20,655人、第3位が高雄市で19,549人だった。井出(1937) p.19。  
32) 台北市役所(1941)。台湾総督府(1945) p.51によれば、同年度の全島での就学率は61.54%だった。

## 参考文献

- 井出季和太 1937 『台湾治績志』台湾日日新報社(復刻版『台湾治績志』青史社)  
井上 史雄 2000 『日本語の値段』大修館書店  
甲斐ますみ 1997 「台湾人老年層の言語生活と意識」『日本語教育』93号 日本語教育学会  
上沼 八郎 1975 「特殊研究二 台湾教育史」梅根悟監修・世界教育史研究会編『世界教育史大系2 日本教育史II』講談社  
許 世楷 1972 『日本統治下の台湾—抵抗と弾圧—』東京大学出版会  
国立国語研究所 1999 『第6回国立国語研究所国際シンポジウム報告書 国際社会と日本語』凡人社  
合津 美穂 2000 「日本統治時代における台北市在住「台湾人」の日本語使用—社会的変種の使用について—」『信州大学留学生センター紀要』第1号 信州大学留学生センター  
近藤 正己 1988 「異民族に対する軍事動員と皇民化政策—台湾の軍夫を中心にして—」台湾近現代史研究会編『台湾近現代史研究』緑陰書房  
佐藤和之・米田正人編著 1999 『どうなる日本のことば—方言と共通語のゆくえ』大修館書店  
真田信治・渋谷勝己・陣内正敬・杉戸清樹 1992 『社会言語学』おうふう  
鍾 清漢 1993 『日本植民地下における台湾教育史』多賀出版  
戴 国輝 1988 『台湾—人間・歴史・心性—』岩波新書  
台北市役所 1941 『台北市学事一覧』  
台湾教育会編 1939 『台湾教育沿革誌』(復刻版『旧植民地教育史資料集4 台湾教育沿革誌』青史社)  
台湾教育研究会編 出版年不詳 『昭和15年版 台湾学事年鑑』  
台湾総督官房調査課 1937 『昭和十年 台湾総督府第三十九統計書』  
————— 1938 『昭和十一年 台湾総督府第四十統計書』  
台湾総督府 1945 『台湾統治概要』  
高橋 泰隆 1995 『日本植民地鉄道史論—台湾・朝鮮・満州・華北・華中鉄道の経営史的研究—』日本経済評論社  
多仁 安代 2000 『大東亜共栄圏と日本語』勁草書房  
春山明哲編・解説 1990 『15年戦争極秘資料集第19集 台湾島内情報・本島人の動向』不二出版  
矢内原忠雄 1929 『帝国主義下の台湾』岩波書店(復刻版『帝国主義下の台湾』南天書局有限公司)  
劉 志明 1999 「中国・台湾における日本語観」『日本語学』第18巻第4号 明治書院  
ロング, ダニエル 1998 「日本における言語接触とバイリンガリズム—アイデンティティと言語使用—」『日本語学』9月臨時増刊号第17巻第11号 明治書院  
ワインライヒ, U.著、神鳥武彦訳 1976 『言語間の接触—その事態と問題点—』岩波書店

